

千曲市千曲地域の農業の振興に関する計画

令和4年6月24日策定

1 趣旨（目的又は背景等）

千曲市では、千曲農業振興地域整備計画に基づき優良農地の保全・確保、農業振興を図っています。近年、農業産出額は年々増加傾向である一方、経営体あたりの農業産出額は長野県や全国と比較しても小さく、生産性が依然として低い現状です。

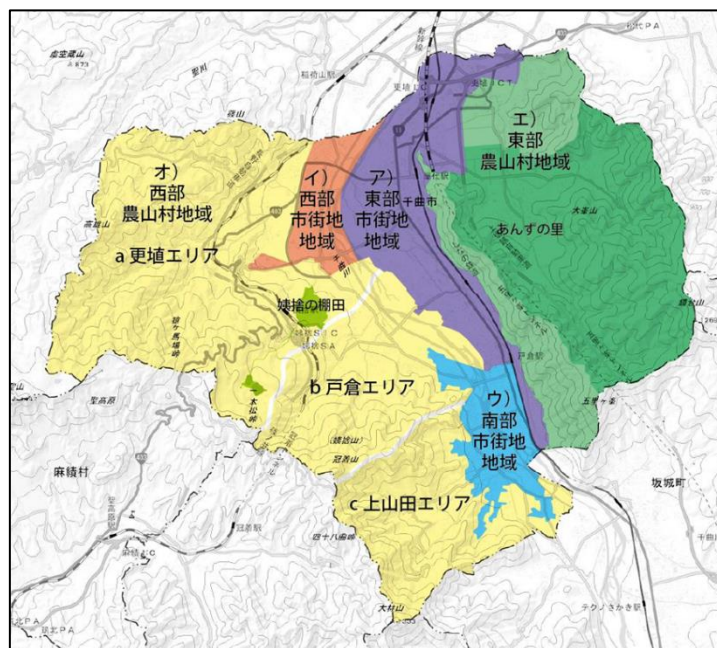
そこで、国が進める国内農村地域の所得増大、スマート農業の推進と歩調を合わせ、生産性の高い農業を推進するため、地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画（農業振興地域の整備に関する法律施行規則第四条の五）を定め、市内農業振興に資する施設計画を有する企業や農家を後押しします。

2 千曲地域の概要

千曲地域は、長野県北信地域の南東部に位置し、西は冠着山、東は鏡台山をはじめとする山地に囲まれています。そのほぼ中央を、東南から北東に大きく曲がりながら千曲川が流れています。千曲川をはさんで両岸に平野部が広がり、北は善光寺平に接しています。

農用地等は、令和8年に目標とする農用地区域面積を1,590haと設定し、土地条件や経営条件を考慮し、5つの地域区分（東部市街地地域、西部市街地地域、南部市街地地域、東部農山村地域、西部農山村地域）に分類し、地域に適応した重点作物の団地化を図るなど、農用地利用の高度化を推進しています。

なお、重点作物には水稻及び戦略作物、果樹、野菜、花卉、きのこ、畜産を指定しています。



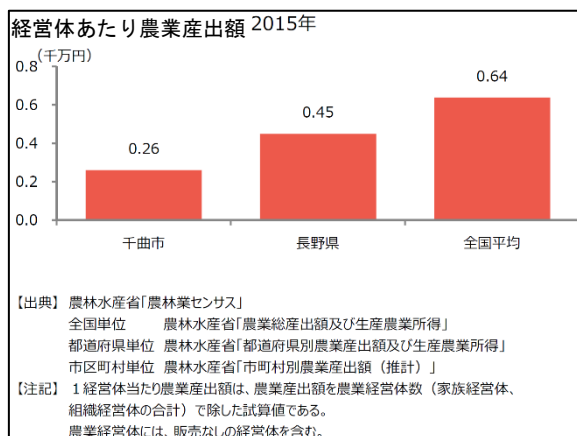
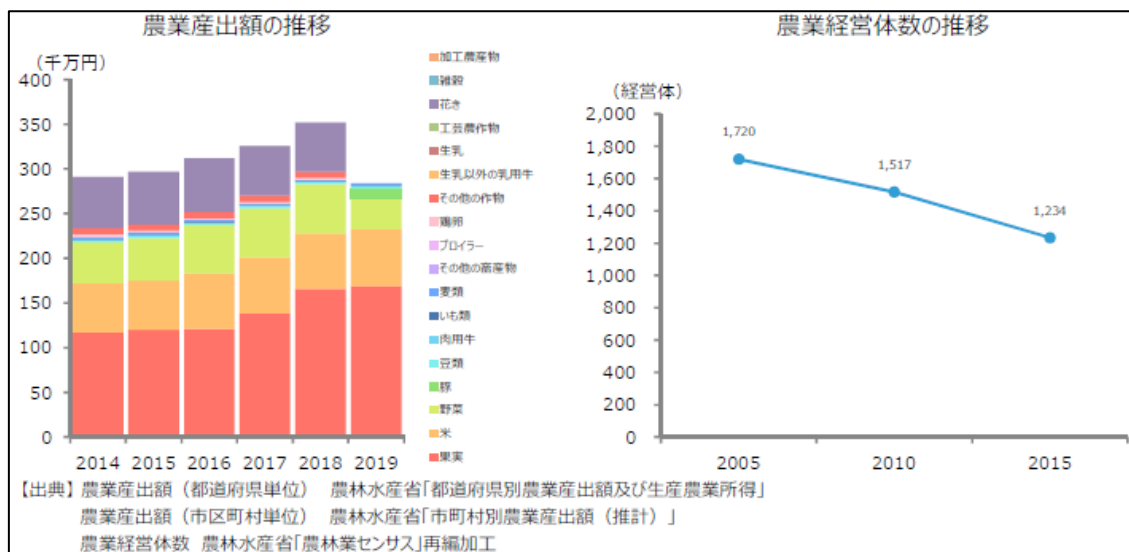
資料：地域区分（千曲農業振興地域整備計画）

(1) 計画の対象区域

千曲市の農業振興地域内

(2) 千曲地域の農業の現状（動向）と課題

農業産出額は一定の期間を除き概ね堅調に推移していますが、経営体あたり農業産出額は長野県平均や全国平均と比較しても非常に低く、依然として生産性が低い現状が続いています。



資料：RESAS 地域経済分析システム

少子高齢化により限られた労働力の中、国では農村地域の所得増大やスマート農業を推進し、さらなる生産性の向上を目指しており、千曲市においても更なる生産性の向上が課題となっています。

(3) 千曲地域の土地利用の現況等

農業振興地域は 4,037.7ha、農用地は 1,582.0ha となっています。(平成 30 年 10 月 17 日時点)

単位：ha、(%)

年	農業 振興 地域	農用地			農業用 施設用地	山林原野	その他
		農地	採草 放牧地	計			
H30 年	4037.70	1582.08	0.00	1582.08	55.14	52.57	2347.91
	(100.00)	(39.18)	(0.00)	(39.18)	(1.37)	(1.30)	(58.15)

資料：編入・除外総括表（H30 千曲農業振興地域整備計画総合見直し）

(4) 土地改良事業等の実施状況

昭和 20 年代から農業生産基盤の整備開発事業を行い、ほ場整備を進めてきました。

今後の基盤整備については、農業用施設の老朽化が進みつつあることから、必要に応じて現在の施設機能の維持・更新を図ります。

※事業の位置、種類等は千曲農業振興地域整備計画書に記載

(5) 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積の状況

花卉、果樹などの付加価値の高い部門を中心に認定農業者が育成されてきましたが、農業従事者の更なる高齢化に伴い、離農者や耕作放棄地が増加しています。

(単位：ha)

区分	農用地 面積 ①	認定農業者への農用地の利用集積面積					認定農業 者への利 用集積率 ②/①
		所 有 面 積	所有権 移 転	利用権 設 定	農作業 受 託	計 ②	
現在	1,570	14.68	0.00	114.45	0.00	129.13	8.2%
目標 (平成34年度)	1,488	17.62	0.00	310.93	0.00	328.55	22.1%

(出典) 現在値は「担い手及び農地利用の実態に関する調査」(平成29年3月末現在)。

目標値は千曲市試算による。

資料：認定農業者への農用地の利用の集積に関する計画

(長野県千曲地区産業の導入に関する実施計画)

3 千曲地域の農業振興の方向及び方策等

1 地域の特性に応じた農業振興の方向

① 農用地等利用の方針

令和8年に目標とする農用地区域面積を1,590haと設定します。この農用地区域面積を前提とし、土地条件や経営条件を考慮しながら、地域に適応した重点作物の団地化を図るなど、農用地利用の高度化を推進していきます。

② 重点作物別の振興方向

ア 水稲及び戦略作物（水田活用）

需要に応じた米、大豆・そば・麦（ユメセイキ・シュンライ）等の戦略作物の生産を推進し、水田のフル活用を目指しつつ、育苗コストを削減する栽培技術の導入や機械化一貫体系の確立、タマネギ等の裏作を組み合わせた生産性の高い経営を促進します。また、水稲＋αの園芸品目の導入を推進し、水田農業の複合経営化を推進していきます。

イ 果樹

リンゴ・ブドウ・アンズ・モモを中心に栽培されており、改植・補植による低位生産園の解消や優良系品種の導入を推進するとともに、栽培技術や出荷技術の向上による高品質化や省力化を進めます。

ウ 野菜

タマネギ、トマト、アスパラ、ダイコン、ネギや千曲川沿岸の土壌を活用した長芋など、多品目が栽培されており、新品種・高収益作物の導入、作型の分散、地産地消を含めた販路の拡大・創出、集出荷の省力化に取り組みます。

エ 花卉

トルコギキョウやアリウムを主としながら、多品種の花弁栽培が行われており、栽培・出荷技術の向上を図るとともに、既存施設の活用を推進します。

オ きのこと

ブナシメジやエノキタケ、ナメコ、ヤマブシタケが周年栽培を中心に栽培されており、今後は、きのこ栽培をさらに促進するため、ICTを活用した生産管理、廃オガの処理施設の活用、きのこの培地確保を進めていきます。

カ 畜産

豚、鶏、肉用牛は、飼料の自給率の向上等で生産コストの低減を図るとともに生産体制の合理化を図ります。

<p>2 振興計画により目指す農業振興の方策及び農業振興に資する施設の要件</p> <p>千曲農業振興地域整備計画に基づく農用地の確保を図る一方で、千曲市の農業振興に資する施設の設置を推進し、生産性の高い農業又は農業関連産業への転換を目指します。なお、振興計画に位置づける農業振興に資する施設の要件は下記のとおり設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本社機能が千曲市内にあること ② 千曲市内の個人事業主（農家含む）や千曲市内に本社を有する法人と、3年以上の取引実績があること ③ 千曲市内の個人事業主（農家含む）や千曲市内に本社を有する法人と、取引額又は取引数量を増加する計画があること ④ 敷地面積 10,000 m²未満の事業計画であること ⑤ 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第1項第27号の全ての要件を満たす施設であること
<p>3 市町村整備計画における関連事項</p> <p>千曲農業振興地域整備計画書第1の1の(2)</p>
<p>4 振興計画の達成状況（定期的検証の結果）</p> <p>生産性高い農業又は農業関連産業への転換（令和9年6月時点※計画策定の5年後）</p> <p>ア 狙いとする効用の発揮</p> <p>生産性の向上</p> <p>イ 振興計画上の目標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設設置前の農業産出額と比較して施設設置後の農業産出額又は出荷額等が大きいもの ② 施設設置後の千曲市内の取引額又は取引数量が、施設設置前より増加していること

4 千曲地域の土地利用の方向

農用地は、耕作条件等を考慮しながら、合理的な土地利用と生産性の向上に努めながら、継続的かつ良好な管理を通じて農用地の多面的機能が高度に発揮できるようにしていくことが求められています。

農用地以外の土地利用については、変化する市街地に対応しながら、都市機能を集約しつつ、地域を結ぶネットワークや産業立地による活力ある都市の形成など、土地利用の量的調整と質的向上を図るよう土地利用を見直していくことが重要です。工場用地は、高速道路網が整備され、地域交通の要衝に位置する立地条件を生かした企業誘致を推進していくため、交通利便性に優れ産業集積が見込まれる地区への用地確保が必要となっています。

単位：ha、%

区分 年度	農用地		農業用施設用地		混木林地以外の 山林原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (H26年)	1,683	41.7	15	0.4	845	20.9	1,495	37.0	4,038	100.0
目標 (H38年)	1,590	39.8	15	0.4	886	22.2	1,507	37.7	3,998	100.0
増減	△93	—	0	—	41	—	12	—	△40	—

(注) 1 資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況

資料：農業振興地域内用途別土地利用の現況と目標（千曲農業振興地域整備計画）

5 施設の種類、位置及び規模並びに振興計画の要件

(1) 総括表

施設 種類 番号	施設の種類	施設の位置	施設の用に 供する土地	
			の規模	うち農用地 区域
01	きのこ培地製造 工場	大字森字青田 1008-1 他 6 筆	7,405.00 m ²	7,405.00 m ²

(2) 施設調書

別紙のとおり

(3) 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第1項第27号各号に掲げる要件

①ア 農業委員会の意見の要旨（イの要件）

- ・千曲市農業振興地域整備促進協議会
とき：令和4年1月12日（水）開催
意見：意見無し
- ・千曲市農業委員会
とき：令和4年2月28日（月）開催
3月28日（月）開催
意見：なし

イ 農業委員会の意見の振興計画への反映の内容（イの要件）

なし

②ア 縦覧日及び縦覧方法（ロの要件）

縦覧日 令和4年4月9日～令和4年5月9日

縦覧方法 千曲市役所及び千曲市ホームページにおいて、振興計画案を30日間縦覧に供す。

イ 市町村の住民の意見の要旨（ロの要件）

なし

ウ 市町村の住民の意見の処理結果（ロの要件）

なし

③定期的な検証（ハの要件）

検証期間 施設の指定（振興計画の策定又は変更）の翌年度から5年間

検証時期 年1回

検証方法 現地調査や施設の設置者等へのヒアリングを通じて3-4の要件の達成度を確認する。

検証結果 施設の設置者や関係者に不利益の生じない範囲において、検証結果を千曲市ホームページで公開する。3-4の要件の達成が未達成の場合は、施設の設置者に対し千曲市が必要な指導を行い、施設の設置者は指導に基づいた必要な措置を講じるものとする。

6 添付資料

(1) 土地利用計画図（千曲農業振興地域整備計画の第9付図の1）

※計画の対象区域を示した図面

※計画の対象区域内の土地の農用地区域の指定状況を示した図面（総括図）

※計画の対象区域内における土地利用の方向を示した図面

(2) 千曲市農業生産基盤整備及び農用地等保全整備状況図（千曲農業振興地域整備計画基礎資料の図2・図3）

※計画の対象区域内における土地改良事業等の実施状況を示した図面（総括図）

(3) 計画に定めた施設の位置及びその付近の土地利用の状況を明らかにした図面（総括図）